

○第49回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成27年11月12日（木）14：00～16：12

議事概要：

（1）シメコナゾール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0085 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.09 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、おうとう、りんご、だいず等に使用します。今回、キャベツ等への適用拡大申請がされています。

（2）ピリオフェノン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.091 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、小麦、きゅうり等に使用します。今回、ピーマン、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。